

〈概要〉平成26年度公共用水域等の水質測定結果について

1. 平成26年度公共用水域水質測定結果について

高知県では、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき河川・湖沼・海域といった公共用水域において水質調査を行っています。

平成26年度は類型指定（基準値の目標設定）を行っている62水域を中心に河川111地点、湖沼3地点、海域59地点の計173地点で調査を行いました。

水質汚濁に係る環境基準項目のうち、カドミウム、砒素、PCBなど人の健康の保護に関する27項目は、全ての測定地点で環境基準を達成していました。

生活環境の保全に係る環境基準は、類型指定水域毎に基準値が設定され、有機物による汚濁の指標であるBOD（河川）及びCOD（湖沼、海域）の環境基準達成率は、河川は96%、湖沼は100%、海域は90%、全体では95%でした。

富栄養化の指標である全窒素・全燐については、閉鎖性水域として浦ノ内湾と浦戸湾を、また、全燐については吉野川水域の早明浦ダム貯水池、長沢ダム貯水池及び大橋ダム貯水池を類型指定しています。

平成26年度は、浦戸湾で全燐の暫定基準を超過していました。

環境基準の達成率はほぼ横ばい状態ですが、市街地の河川や閉鎖性海域の水質の改善が必要です。

2. 平成26年度地下水質測定結果について

高知県では公共用水域と同様に水質汚濁防止法第15条の規定に基づき県内の地下水の汚染状況を把握するために地下水の調査を行っています。

調査内容は、年度ごとに場所を変えて調査を行う概況調査、汚染井戸が判明した際に周辺の汚染状況を確認する汚染井戸周辺地区調査、汚染井戸の状況を確認する継続監視調査の3種類があり、平成26年度はそれぞれ31井戸、1井戸、20井戸の計52井戸で調査を行いました。

概況調査では13市町村で調査を行い、31井戸全ての調査項目について環境基準以下でした。

汚染井戸周辺地区調査は高知市の1井戸で行い、高知市の1井戸においてテトラクロロエチレンが環境基準を超過していました。

継続監視調査では、6市町村で調査した20井戸のうち、室戸市の1井戸でテトラクロロエチレンが、高知市の2井戸及び土佐市の1井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過していました。